

会 議 録

1 会議名

平成30年度第4回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

- (1) 地域活動支援事業に係る課題等について
- (2) 自主的審議事項「地域活動における人員不足について」
- (3) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2) 報 告（公開）

- (1) 次期総合公共交通計画の策定について

3) その他（公開）

- (1) 地域活動支援事業に係る変更申請について

3 開催日時

平成30年6月26日（火）午後7時00分から午後8時30分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：池田嘉久、石田ひとみ、數井憲一、國保信夫、中島勝義、中村真二
長谷川直樹、秦克博、松苗正二、松野等、山岸重正
- ・事務局：安塚区総合事務所 市川所長、大橋次長、横尾市民生活・福祉グループ長
(併教育・文化グループ長)、國保班長、仮澤主事

8 発言の内容（要旨）

【大橋次長】

- ・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：數井憲一会長

【數井憲一会長】

- ・挨拶

協議事項（1）地域活動支援事業に係る課題等について説明を事務局に求める。

【仮澤主事】

平成30年度安塚区地域活動支援事業は、提案団体が12団体、補助希望額の合計が843万円で安塚区の配分額に対して323万円多い状態であった。プレゼンテーションの後、委員による採点、審査の結果、採択団体が9団体、採択額は安塚区の配分額と同額の520万円となった。

今後の地域活動支援事業の審査につなげるため、昨年度に引き続き、審査をする中で気になった点や課題等について御意見をいただきたい。については、資料No. 1にあるように、4項目の中で感じたことを記入し、7月6日（金）までに事務局に提出していただきたい。今回挙げていただいた意見を集約し、早急に検討しなければいけない課題等については次回の会議で、それ以外のものについては1月頃に平成31年度の地域活動支援事業の募集要項を作成する際に検討いただきたいと考えている。

【數井憲一会長】

何か質問等あるか

（「なし」の声あり）

それでは、各委員は提出期限までに地域活動支援事業に係る課題等について事務局へ提出をお願いします。

続いて、（2）自主的審議事項「地域活動における人員不足について」説明を事務局へ求める。

【仮澤主事】

昨年度3月の地域協議会において、地域活動における人員不足について、集落内でどういった取組みができるのかを2つの分科会に分かれて協議していただいた。分科会での協議内容をまとめたものについては、4月の地域協議会で報告したところである。

今回は「②他団体との連携に関すること」について協議していただきたい。

協議方法としては、前回同様に皆さんから多くの意見を出していただくため、協議会を一時休会とし、前回の分科会のメンバーに分かれて、ワークショップをしていただきたいと考えている。時間は30分を予定している。

また、会議資料と併せて事前に送付した地域活性化の課題解決に向けて取り組んでいる事例の資料についても参考としていただきたい。

ワークショップ終了後に協議会を再開し、代表の方から話し合った内容について報告をしていただきたい。今回の報告結果は、事務局でまとめて、次回の会議で皆さんに確認していただきたいと考えている。

【數井憲一会長】

事務局の説明にあったとおり、今回は「②他団体との連携に関する事」について、2つの分科会に分かれて協議していきたい。それでは、協議会を一時休会とする。

(休会)

【數井憲一会長】

会議を再開する。最初に窓側の分科会（A）から協議の報告をお願いする。

【松苗正二委員】

私たちの分科会では、他団体との連携について①道普請の共同作業、②集落のまつりや行事、③花木の植栽等の環境美化、④レクリエーション（運動会、旅行等）の項目ごとに意見を出していただいた。出た意見の中で共通して言えるのは、どれもNPOや地元企業、小中学校と主に協力をして実施していくことが必要であるということであった。

また、NPOについては、レクリエーションや花木の植栽、集落の祭り等について資金面での援助や企画・運営等様々な場面で協力をしていただきたいという意見が出た。

【數井憲一会長】

次に分科会（B）に協議の報告をお願いする。

【池田嘉久委員】

私達の分科会でも項目ごとに色々と意見を出していただいた。

道普請等の共同作業については、安塚に観光に来られた方と一緒に実施してみてもどうかという意見が出た。また、各集落において道普請は実施できているため特に他団体

と連携する必要はないという意見もあった。

集落のまつりについては、商工会等で企画していただいている歩行天まつりなど、参加者を増やすためには、まず自分達が楽しんで参加する必要があるのではないかという意見があった。また、小規模ではあるが、各集落でも祭りは実施しているので現状のままでもよいのではないかという意見もあった。

花木の植栽等の環境美化については、NPOで購入している花の種類を統一してはどうかという意見があった。

レクリエーション（運動会、旅行等）についてであるが、安塚区のスポーツ大会に多くの人・団体が協力し、参加できるような取り組みが必要ではないかという意見であった。

【數井憲一会長】

全体をとおして補足等あるか。

（「なし」声あり）

今回の報告のまとめについては、事務局に願います。それでは、協議事項（2）自主的審議事項「地域活動における人員不足について」は以上とする。

続いて、協議事項（3）安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提出があったか事務局に確認する。

【大橋次長】

事前の提出はない。

【數井憲一会長】

この場でもよいが、委員の提案等を求める。

（「なし」の声あり）

それでは次へ移る。報告事項（1）次期総合公共交通計画の策定について説明を求める。

【市川所長】

次期総合公共交通計画の策定について資料No. 2-1、2に沿って説明

【數井憲一会長】

質問等ないか。

【松野等委員】

資料No. 2-2の3 収支状況について、市営バスの欠損額が2,567万9千円

とあるが、これはどういうことか。欠損の部分を国県補助金と市補助金で補うのであれば、欠損額は、国県補助金と市補助金の額を足した額にならないといけないと思うのだが。

【市川市長】

表記方法について確認をし、改めて説明したい。

【數井憲一会長】

安塚線の赤字解消には、1便につき4人が新たに利用する必要があるとあるが、これはうらがわら駅前～保健センター間のバスのことか。

【市川所長】

赤字解消のための必要な利用人数は計算上の数字であることを理解いただきたい。安塚線における数字である。

【數井憲一会長】

他に質問等あるか。なければ次に移る。

続いて、5 その他の(1)地域活動支援事業に係る変更申請について説明を求める。

【仮澤主事】

6月11日に朴の木自治会から「上越市地域活動支援事業費補助金事業変更承認申請書」の提出があった。

内容は、駐車場整備地の変更である。当初の申請では、昨年駐車場を整備した箇所の拡充ということであったが、現在の駐車場から奥へ100mほど入った市道沿いへの実施箇所の位置変更である。

変更の経緯としては、採択決定後の5月29日の自治会役員会において、この事業を将来を見据えたものにしていくため駐車場の場所を100m先に変更してはどうかという意見があり、現地の確認を行い、地権者からの承諾を受けられたことから、駐車場整備位置を変更することにしたものである。

事業費及び補助金額については、変更がなく、事業実施場所のみの変更であることから、事業の変更について協議事項ではなく報告事項とさせていただいた。

【數井憲一会長】

今ほど説明があったが、意見等ないか。

(「なし」の声あり)

他にその他の事項について意見等ないか。

(「なし」の声あり)

- ・次回の地域協議会開催日（7月24日）を確認
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。